

第1期の基本理念、運営の基本方針を踏襲しながら、社会情勢の変化なども反映したものとします。※（）内は「美術館運営ビジョン案策定について」に記載されている項目番号

現行	新ビジョン	改正に関する考え方
1 子どもの頃から豊かな感性を育み、多様な人々が集い交流する美術館	→	
(1) 展覧会活動		
○ 総合美術館としての展覧会の充実	→	
○ 県民ニーズに対応した鑑賞機会の充実	○ 県民の芸術への関心を高める鑑賞機会の充実	他の項目の取り組みと重複する内容を含むため、整理の上、鑑賞機会の充実により芸術への関心向上へ向かうことを意識した取り組みに位置付ける
○ グローバル化への対応	○ グローバル化、多文化共生社会への対応	くまもと新時代共創基本方針・総合戦略、熊本県教育振興基本計画に沿った表現とする(2①②⑤、3③④)
○ withコロナ・postコロナ社会への対応	削除	他の感染症と同等であるため個別項目としては削除(3①)
(2) 教育普及活動	→	
① 学校や地域と連携した活動の充実	→	
○ 鑑賞・体験活動	→	
○ 活用プログラム等の提案・情報提供による美術学習支援	○ 学校団体観覧活用プログラム等の提案・情報提供による美術学習支援	具体的な表現に変更
② 幅広い年齢層が美術に親しむための取り組み	→	
○ 美術図書や資料の閲覧スペースの整備	○ 美術館所有図書を活用した普及啓発	実現可能な取組として記載内容を修正
○ 創作・発表の場としての支援活動	→	
○ 美術館友の会・サポートボランティアとの連携	→	
③ インターネット美術館の推進	③ ホームページやSNS等の活用推進	ICT機器の利用形態の変化に沿った表現に改める(3①)
2 熊本ゆかりの美術品等を収集・保管・調査研究し、熊本の宝として未来に継承する美術館	○ 熊本ゆかりの美術品等を収集・保管・調査研究し、永青文庫所蔵品をはじめとする熊本の宝として未来に継承する美術館	くまもと新時代共創総合戦略に沿った表現とする(2④)
(1) コレクションの充実	→	
○ 美術品等の計画的な収集・保管・公開	→	

現行	新ビジョン	改正に関する考え方
(2) 収蔵品の調査研究・成果の公開・活用	→	
○ 調査研究等	→	
○ 研究成果の公開・活用	→	
(3) 県内美術品等の調査研究と文化財保存活動	→	
(4) 専門性を支える人材の確保	削除して統合	改正博物館法、くまもと新時代共創総合戦略に沿って、専門性の強化に関する取り組みを中心に記載（1③、2③）
(5) 専門性を高める取組み	(4) 専門性を高める取組み	
3 地域と協働し、魅力あるまちづくりを推進する美術館	→	
(1) 熊本城周辺文化観光施設としての活動	→熊本城周辺文化観光施設としての 地域の活力向上への寄与	改正法の表現に修正（1④）
(2) 団体集客の推進	→	
(3) 美術館活動の情報発信	→	
4 安全・安心でやすらぎと憩いの場を提供する美術館	→	
(1) 施設の適切な管理と快適な環境の整備	→	
○ 安全・安心の確保	→	
○ ユニバーサルデザインの推進	削除	・他の項目の取り組みと重複するため、個別の取組み項目としては削除
○ 誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場の創出	→	
○ 付帯施設	→	
○ ミュージアムショップの充実	→	
(2) 施設の有効活用	→	
(3) 来館者満足度の向上	→	
○ 展覧会やサービスに関する評価に基づく改善	→	
(4) 経営的視点による運営・管理	→	
○ 収益の向上等	○ 収益の向上、 外部資金（助成金・補助金）の活用等	より具体的な目標を記載
(5) ビジョンの指標と自己評価	→	
○ 美術館の利用者数	○ 目標観覧者数の達成	展覧会ごとに設定した目標値の達成度を指標とすることが運営指標としてはより適当であるため
○ ビジョンに掲げた事業の自己評価	○ ビジョンに掲げた事業の 実績確認	PDCAサイクルを意識した表現とする